

受付番号	1	受付月日	11月15日 午後2時25分
------	---	------	-------------------

東郷町議会議長

石橋 直季

殿

東郷町議会議員

会派名

無 会 派

議席番号

5 番 氏 名

中野まさひろ

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問（一問一答方式・一括質問方式）したいので通告します。

記

No. 4 - 1

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
1 「太陽わごうこども園」における不適切保育について	<p>(1) 全国的に「不適切保育」が明らかになる中、本年4月に開園したばかりの本町の「太陽わごうこども園」での「不適切保育」の情報が、8月に保護者から町に寄せられた。</p> <p>現在、第三者委員会において原因究明、再発防止策の検討等が進められているが、町内すべての施設での「不適切保育」を未然に防ぐ必要がある。</p> <p>ア 「太陽わごうこども園」に関する保護者から町への苦情等の訴えは、どのようなものがあったか。</p> <p>イ 不適切保育の発生が疑われる場合の「不適切保育の相談対応マニュアル」は整備されているか。</p> <p>ウ 町の指導保育士等による職員の言動に対するフォローアップはどのように行われたか。</p> <p>エ 上記フォローアップによる指導・アドバイス内容の概要は。</p> <p>オ 9月13日開催の町内の幼稚園や公立、私立保育園等の園長の緊急園長会において町長から指示した2つの事項に対し、どのような対応がなされているか。</p> <p>(ア) 不適切な対応について学び直し。</p> <p>(イ) 保育士が安心して保育ができる環境を整える。</p> <p>カ 第三者委員会では「保育園の民間移管の課題なども含め、年内をめどに調査」(中日新聞)ということだが、「東郷の保育の基本方針及び保育所の民営化方針」の見直しもありうるのか。</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
2 保育園整備にかかる財政問題について	<p>(1) 民間の保育施設での「不適切保育」問題の発生を受けて、「少々お金がかかっても公立の保育所の方が安心だ」という意見が寄せられることが増えている。</p> <p>ア 保育所等長寿命化計画に、老朽化した公立保育園の改築は、民設民営による新設に比べ多大な費用が必要で、財政的にも大きな負担となる旨の記載があるが、財政的に大きな負担となる理由を伺う。</p> <p>イ 「認定こども園の整備にかかる費用について」町ホームページに資料があるが、「町追加補助」は、東郷町独自の補助か。その補助は、何にどのように規定されているか。</p> <p>ウ 上記資料の「施設基準を上回る施設を整備し、教育・保育の環境向上に資すると町が認める場合に町が補助する」のは、具体的にどのような施設整備か。</p> <p>エ 上記の場合の町の補助はどの程度か。(割合・金額等)</p> <p>オ 「太陽わごうこども園」の整備における国負担、町負担、事業者負担の状況は。</p>	町長 担当部長
3 適切な保育を保障するための方策について	<p>(1) 適切な保育を保障するためには、必要な保育士の安定的な採用、必要な監査の実施、多様な保育ニーズへのきめ細やかな対応、民間施設と公立施設の施設間及び職員間の交流の促進が必要である。</p> <p>ア 今年度実施の保育士採用試験への応募状況はいかがか。採用予定人数は確保できたか。</p> <p>イ 多くの自治体で保育士の採用試験の前倒しが進んでいる中、本町の保育士採用試験の前倒しは検討していないか。</p> <p>ウ 現行の本町の「保育士配置基準」を伺う。</p> <p>エ 本町の「保育士配置基準」見直しの考えは。</p> <p>オ 町内の保育施設への県の「実地監査」は年に1回行われているか。</p> <p>カ 現在、老朽化した公立南部保育園の廃止に伴い、代替施設として幼保連携型認定こども園を設置及び運営する事業者を選考するための公募型プロポーザルが実施されている。</p> <p>保育所等長寿命化計画に、「限られた財源の中で多様な保育ニーズにきめ細やかに対応していくためには、民間保育所等が持つ柔軟性や特色ある保育のノウハウを活かすなど様々</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
4 30人学級・少人数指導について	<p>な手法を検討していく必要がある」としているが、今までの民営化で「柔軟性や特色ある保育のノウハウを活かした」どのような効果があったと考えているか。</p> <p>キ 今回の一連の「太陽わごうこども園」のケースを踏まえ、上記プロポーザルにおいて、また業者決定後の手続き、開園前後の移行手続き等を改善する予定はあるか。</p> <p>ク 民間施設と公立施設の施設間及び職員間の交流（例えば研修等を通じ）が、「不適切保育」の防止に効果があると考えられるが、施設間及び職員間の交流促進の考えは。</p> <p>(1) 令和4年第2回定例会の私の一般質問に対し「小学校の全学年で令和5年度から35人学級、令和6年度から30人学級と中学校における少人数指導」拡充の答弁があった。</p> <p>そして、今年度第3回定例会において、教員の確保等のための条例改正が行われた。</p> <p>ア 令和6年度からの小学校における30人学級実施のスケジュールは。</p> <p>イ そのために採用予定の町独自の任期付教員数は。</p> <p>ウ 上記教員募集への応募状況は。</p> <p>エ 小学校全学年への30人学級実施に向けての今後のスケジュールは。</p> <p>オ 小学校における学級担任以外の学級運営にかかわる職員の役割及び配置について伺う。</p> <p>カ 中学校における少人数指導拡充の見込みは。</p>	町長 教育長 担当部長
5 給食費の無償化について	<p>(1) 本年の第2回定例会の私の一般質問に対し「令和6年4月からの中学3年生の給食費無料化に向けて検討中」である旨答弁があった。</p> <p>ア 食品の高騰が続いている状況において、改めて給食費の無料化の意義をどう考えているか。</p> <p>イ 令和6年4月分からの中学3年生の給食費無料化に向けての検討状況は。</p> <p>ウ 国における無償化の検討状況を伺う。</p> <p>エ 中学3年生の給食費無料化は、国に先駆けて実施する積極的な施策である。</p> <p>国が小中学校の給食費の部分的な無償化を決めた場合、町長マニフェストに基づき、無償化の範囲を拡大して小中学校全体の無償</p>	町長 教育長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
6 町長によるハラスメントについて	化に向け、引き続き努力していく考えか。 (1) 町長の事実認識、原因認識及び今後の対応に対する考えを問う。	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。